

次世代育成支援懇談会(第1回)

平成16年5月31日(月)

【清水参事】大変お待たせいたしました。

ご1名まだお見えでございませませんが、定刻を5分を過ぎておりますので、開催させていただきます。

本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。私は東京都福祉局次世代育成担当の参事の清水と申します。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、委員の方の出席につきましてご報告させていただきます。

委員総数10名でございしますが、1名まだお見えでございせん。始めさせていただきます。

まず、お手元に会議資料を配付してございます。次世代育成支援懇談会会議次第、そして、資料1は次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画の策定について、資料2は次世代育成支援懇談会設置要綱、資料3は次世代育成支援懇談会委員名簿、資料4は懇談会庁内出席者名簿、資料5は推進法の概要と本文でございします。そして、資料6は行動計画策定指針の概要と本文。以上でございします。

参考資料といたしまして、東京都施策の動向、子育ての支援、働き方の見直しの推進、安心・安全まちづくりに関する資料を置かせていただいております。なお、委員の皆様には事前に送らせていただきました。

また、委員の皆様の席上には本懇談会委員の委嘱状を置かせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから次世代育成支援懇談会第1回懇談会を開催いたします。

本日は最初の懇談会でございしますので、会長が選任されます間、進行役を事務局で務めさせていただきます。

初めに、本懇談会の設置趣旨と運営につきまして説明させていただきます。お手元の資料1をごらんください。

ご案内のように、昨年7月に、次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される社会の形成を社会全体で取り組むため次世代育成支援対策推進法が成立し、17年度からの10年間、支援対策を重点的かつ迅速に推進することとなりました。この法律では、国が定める指針に即しまして、自治体や企業が17年度からの5カ年を第1期とした行動計画を16年度末までに策定することとなっております。

本懇談会はお手元の資料、設置要綱に記載してございますように、東京都が行動計画を策定するに当たりまして、有識者、企業、教育、地域活動の各分野の方々、また公募による都民の方々にご参加をいただき、それぞれのお立場でのご経験などを踏まえまして、参考となる意見をいただくために設置したものでございします。

東京都におきましては、核家族化、都市化による家庭の養育力の低下や、地域コミ

ユニティーの問題、また職業生活や家庭生活の両立の問題、さらには自立した責任感のある人間の育ちにくさなどが指摘されております。今回の行動計画におきましては、このような東京の特性を踏まえた特色のあるものとしていきたいというように考えております。

なお、庁内の策定作業につきましては、既に昨年12月に地域行動計画策定協議会を関係局で組織いたしまして、計画づくりに着手しております。今後、本懇談会につきましては庁内での策定作業の節目節目に開催いたしまして、皆様方からご意見をいただきまして、年度末に計画を決定、公表する予定でございます。

また、本懇談会及び会議録は原則公開とさせていただき、これと異なる取り扱いをする場合には、懇談会に諮ることといたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様方のご紹介をさせていただきます。資料3をごらんください。

まず、池本美香委員でございます。

大竹美喜委員でございます。

小澤浩子委員でございます。

【小澤委員】おはようございます。よろしくお願いいたします。

【清水参事】柏女霊峰委員でございます。

【柏女委員】おはようございます。よろしくどうぞお願いいたします。

【清水参事】小山洋子委員でございます。

【小山委員】おはようございます。よろしくお願いいたします。

【清水参事】伊達敏子委員でございます。

【清水参事】立野美香委員でございます。

【立野委員】よろしくお願いいたします。

【清水参事】田中常雅委員でございます。

【田中委員】よろしくお願いいたします。

【清水参事】松田妙子委員でございます。

【松田委員】よろしくお願いします。

【清水参事】若月秀夫委員でございます。

以上で委員のご紹介を終わらせていただきます。

次に、東京都側の出席者でございますが、お手元にお配りしてございます行政側の出席者名簿をもちまして紹介にかえさせていただきます。

それでは、議事に先立ちまして、幸田福祉局長よりごあいさつを申し上げます。

【幸田福祉局長】おはようございます。

早朝より委員の皆様方にはご参集いただきまして、本当にありがとうございます。

何よりもまず、今回の東京都次世代育成支援懇談会設置にあたりまして、委員を快くお引き受けいただきまして、ありがとうございます。どうぞこの懇談会、大変多面にわたる内容になろうかというふうに承知をしております。どうぞ今後ともご支援、それからご理解いただきまして、運営のほどよろしくお願いをいたします。

さて、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、かつ育成される環境の整備に社会全体で取り組むため、先ほど参事のほうからもご案内申し上げましたように、昨年、次世代育成支援対策推進法が成立をみまして、16年度中に都道府県、区市町村、また一定規模以上の企業の皆様方にそれぞれ行動計画を策定していただくということに相なったわけでございます。

少し話を進めさせていただきたいと思いますが、東京都ではこれまで子育てと仕事の両立を支援するという観点から、認可保育所など代表的でございますが、これはもとより都民のニーズを踏まえまして、東京都独自の認証保育所制度の創設をし、都市型保育サービスの整備に努めているところでございます。

また、地域の子育て支援を推進し、子育ての相談・援助の仕組みをつくるために、都独自の子ども家庭支援センター事業あるいは子育てひろば事業など、他の自治体に先んじて取り組んできているところでございます。

また、今年度からでございますが、従前の保育所に対します補助金を、都民のニーズを踏まえまして再構築という形で改訂をいたしました。この結果、現在のところでございますけれども、保育所における開所時間の延長、あるいはまた地域支援の取り組みなどが昨年に比べまして、大変進んでいるところでございます。

また、教育面におきましては、21世紀を担う人間を育成するためということで、東京都教育ビジョンを策定いたしまして、家庭・学校・地域社会がそれぞれ取り組むべき課題や、取り組みの方向を示し、教育改革にも着手したところでございます。

子どもは社会の希望であり、未来の力でございます。次代を担う子どもたちがたくま

しく育ち、自立し、責任ある行動がとれるよう、健全に育成される環境を整えることは、すべてに優先される時代の要請であり、私たち大人の責任であろうかと存じます。そのために諸課題の解決に取り組みますとともに、子育てを喜びとし、また子育てに希望と連帯感が持てる都市東京を目指しまして、東京を構成するすべての都民の皆様の理解と協力を得て、こういう都市を実現したいと念願をしているところでございます。

現在、都におきましては行動計画の策定に向けまして、昨年12月、庁内に次世代育成支援地域行動計画策定協議会を組織いたしまして、計画の策定に着手をいたしております。本日、皆様方の名簿の中にございますように、関連局の課長さんたちが同席をさせていただいております。

本懇談会は、先ほどご説明いたしましたように、次世代育成支援対策推進法に基づき設置したものでございます。計画策定にあたりまして、東京における子育て支援、教育環境、生活環境の整備、仕事と子育ての両立支援、子どもたちの安全の確保などにつきまして、皆様方それぞれのご専門のお立場からご意見をちょうだいし、計画づくりの参考にさせていただきたいと考えてございます。

現在、各自治体におきまして、特に区市町村におきましては、この策定に取り組んでいることを我々としても十分聞いております。とりわけこの課題に関しまして、従前、行政が懇談会を設置いたしますと、ある方向という形が見えるわけでございますけれども、市長さんたちに伺っている限りでは、大変幅の広いご議論がされているというふうに伺ってございます。

今回のこの懇談会におきましても、各ご専門のお立場から大変幅の広いご意見が出るだろうと考えてございます。どうぞ忌憚のない、事の大小を問わず、皆様方のご意見をちょうだいしたいと思っております。

どうぞ、今後この懇談会の運営にあたりましては、格段のご協力をちょうだいいたしますようお願い申し上げます。懇談会設置にあたりましての開会のごあいさついたします。

どうぞ今後ともよろしく願いを申し上げます。ありがとうございました。

【清水参事】それでは、引き続きまして、会長の選任に入らせていただきます。

次世代育成支援懇談会設置要綱、第3の2及び第3の3に基づきまして、会長1名を委員の互選により選出することとなっております。皆様がよろしければ、事務局から提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ご異議がないようですから、提案させていただきたいと思います。

児童相談所でのお仕事のご経験、また厚生労働省でのご経験、さらに東京都児童福祉審議会の委員を長年お務めいただき、児童福祉研究の第一線でご活躍しているっしやいます、柏女霊峰委員に会長をお引き受けいただきたいというふうに考えておりますが、よろしいでしょうか。

(拍手)

【清水参事】ご異議がないようですから、そのように決めさせていただきます。

それでは、本懇談会の会長は柏女委員ということで決定させていただきます。どうぞ、会長席にお移りいただきます。

それでは、ここで会長にごあいさつをお願いいたします。よろしくお願いします。

【柏女委員長】皆さん、おはようございます。淑徳大学の柏女と申します。ただいまこの貴重な会議の、懇談会の委員長ということでご推挙いただきました。そうそうたる皆様方のお集まりでございますが、そのご意見をきちんと酌み取りながら、会のスムーズな運営がきちんとできるのかどうか甚だ心もとない思いでいっぱいでございますけれども、ぜひ皆様方のご協力をいただきまして、先ほど幸田局長さんもおっしゃってらっしゃいましたように、忌憚のない、そして幅広いご意見をぜひいただければというふうに思います。

どうぞよろしくお願いをいたします。

最初に、私のほうから考えておりますことを、二、三点お話をさせていただきます。

この懇談会というものの性格について、少し整理をしておきたいというふうに思っています。先ほど、幸田局長さんのほうからいみじくもお話ございましたように、この懇談会はいわば都の私的な懇談会ではなく、次世代育成支援対策推進法に基づいて設置されるものでございます。

その推進法の中では、都が行動計画を策定していくに当たっては、広く住民の意見を聞いて、そしてそれを酌み取っていくような措置を講じなければならないと書かれておりまして、そのための1つはこの懇談会というふうに思いますので、ぜひ皆様方のご意見を都の行動計画に反映していただければと思いますので、そのためにもぜひご意見を幅広くお寄せいただきたいと思います。

2つ目は、都が策定する行動計画のいわば性格ということになろうかと思います。先ほど、幸田局長さんのほうからも保育所とか、あるいは子育て支援サービスの改革について都が積極的に取り組んでらっしゃるというお話をいただきました。この次世代育成支援行動計画で都道府県がつくるものは、いわば区市町村が行う保育所のサービスですとか、あるいは子育て支援サービスがより広がっていくように、いわば支援していくための計画の部分、これが1つあるかと思います。

そして、2つ目は、都自身が実施しなければならない、区市町村が幾ら頑張っても実施できない、その権限が与えられていない部分の計画と、これは実施計画の部分ということになろうかと思います。例えば要保護児童の分野などは、まさにこの実施計画の部分に当たるかと思います。私も都内の自治体の次世代育成支援行動計画の策定に携わっておりますが、例えば施設で暮らしている子どもたちの、自分たちの地

域から施設へ行って、そして施設で暮らしている子どもたちの健やかな育ちを保障していくといったことは区にはできないことでありまして、都にしかできないことであるかと思います。そうした実施計画の部分をどう進めていくのか、数値目標などを盛り込んでいくのか。これが2つ目ということになるかと思います。こうしたことをやはり幅広く考えていかなければならないのではないかなというふうに思っています。

それから3点目は、他の計画との整合性の問題を常に考えていかなければいけないのではないかということです。例えば都では障害者の計画ですとか、あるいはひとり親家庭の計画などもつくっています。そうした計画と、この次世代育成支援の行動計画をうまく組み合わせることで、そのすき間に漏れてしまう人たちがいないようにしなければいけないということがあるかと思います。

さらには、市町村の行動計画あるいは国の計画に対してやはり要望していく、要求をしていくというようなこともあるかと思います。そうした点、それから市町村の行動計画と、それから都の行動計画をうまくつないでいくというようなことも必要なのではないかというふうに思っています。

こうした点にやはり幅広く配慮しながら、もちろん行政のほうの協議会で、そうした点はきちんとご議論をいただいているのではないかというふうに思いますが、私たちもそうした幅広いところに目を向けながら、漏れてしまう子どもたちがいないように、そんなことを配慮しながら考えていければというふうに思っております。

少し長くなりましたけれども、とても大切な委員会ですので、最初に私の感じていることをお話させていただきました。どうぞこれからよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

【清水参事】ありがとうございました。

では、この後の進行は会長にお願いしたいと思います。

なお、福祉局長は所用のため、ここで退席させていただきます。

【幸田福祉局長】どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

【柏女委員長】それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

きょうの議事は大きく3点ございます。1つは東京都の計画の策定に当たってということで、事務局のほうからこの計画の概要についてご説明をいただくこと。2つ目が、それぞれの委員からまずこの計画を策定していくに当たっての、自己紹介も兼ねて幅広いご意見をいただくこと。そして、次回の日程あるいは今後の日程について議論をすること、この3点になろうかと思います。

まず最初に、事務局からこの議論の前提となります次世代育成支援対策推進法の

趣旨、あるいはこれに基づく行動計画策定指針の内容について、ご説明をいただきたいと思います。よろしくごお願いいたします。

【平倉副参事】それでは、次世代育成支援対策推進法の趣旨、並びに行動計画策定指針に示されております計画の内容について、事務局のほうからご説明をさせていただきます。平倉と申します。よろしくごお願いいたします。

まず、資料5をごらんいただきたいと思います。次世代育成支援対策推進法の目的でございますが、第1条で、我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化にかんがみ、次世代育成支援対策に関し、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体、事業主及び国民の責務を明らかにするとともに、行動計画策定指針並びに地方公共団体及び事業主の行動計画の策定、そのほかの次世代育成支援対策を推進するために必要な事項を定めることにより、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進し、もって次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される社会の形成に資することを目的とするとしております。

法の理念でございますが、第3条で、次世代育成支援対策は父母、その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行われなければならないとしております。

行動計画の内容につきましては、第7条で、行動計画の策定のための指針を主務大臣が定めることになっております。

資料の6をごらんください。行動計画策定指針、内容に関するところを絞ってご説明をさせていただきます。

まず、計画策定に関する基本的な事項のうち、計画策定の基本的な視点といたしまして、8つの視点が示されております。1、子どもの視点。2、次代の親づくりという視点。3、サービス利用者の視点。4、社会全体による支援の視点。5、すべての子どもと家庭への支援の視点。6、地域における社会資源の効果的な活用の視点。7、サービスの質の視点。8、地域特性の視点でございます。

内容に関する事項につきましては、7分野ということで整理をされております。

まず、第1番目は地域における子育ての支援という分野でございます。具体的な中身といたしましては、子育て支援サービスの充実、保育サービスの充実、子育て支援のネットワークづくり、児童の居場所づくりなど、児童の健全育成の取り組みの推進、世代間の交流、余裕教室や空き店舗の活用などを内容としております。

第2番目でございますが、母性並びに乳児及び乳児などの健康の確保及び推進でございます。具体的な内容といたしましては、子どもや母親の健康の確保、食育の推進、思春期保健対策、小児医療の充実、不妊治療対策の推進などを内容としております。

3番目でございますが、子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備でございます。具体的な内容といたしましては、子どもを生み育てることの意義に関する教育・啓発の推進、家庭を築き、子どもを生み育てたい男女の希望を実現する地域環境の整備の推進、中・高校生などが乳幼児と触れ合う機会の充実、不安定就労若年者、いわゆるフリーターの対策、子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境の整備、家庭教育の支援の充実、地域の教育力の向上、子どもを取り巻く有害環境対策の推進などを内容としております。

第4番目に、子育てを支援する生活環境の整備でございます。具体的な内容といたしましては、子育てを支援するゆとりのある住宅、居住環境の確保、子育てバリアフリーの推進、子どもを犯罪から守る安心・安全のまちづくりなどを内容としております。

第5番目でございますが、職業生活と家庭生活との両立の推進という分野でございます。具体的な内容といたしましては、多様な働き方の実現、男性を含めた働き方の見直しを図るための広報・啓発などの推進、仕事と子育ての両立支援のための体制の整備、関係法制度などの広報・啓発などの推進などを内容としております。

第6番目でございますが、子どもの安全の確保でございます。具体的な内容といたしましては、交通安全教育などの推進、子どもを犯罪から守る活動の推進、被害を受けた子どもの立ち直り支援などを内容としております。

第7番目でございますが、要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進の分野でございます。具体的な内容といたしましては、児童虐待防止対策の充実、ひとり親家庭などの自立支援の推進、障害児施策の充実などを内容としております。

以上が次世代育成支援対策推進法、及び法に基づく行動計画指針に示された行動計画の枠組みでございます。東京都の計画策定に当たりましては、以上の枠組みを前提としながら、東京の子どもの育ちの実情、子育て家庭の実情を踏まえ、東京の特性を踏まえた内容とすることになろうかと思います。

雑駁ではございますが、事務局からの説明とさせていただきます。

【柏女委員長】どうもありがとうございました。

ただいま事務局のほうから、この東京都の次世代育成支援行動計画を策定するための前提となる、国の行動計画策定指針についてご説明をいただきましたけれども、何かこれから議論をしていくに当たって、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。先ほど私が申し上げた視点で言えば、例えば7つの領域のうち、1番から4番あたりは、いわば区市町村が主として取り組むことでありまして、それを東京都がどう支援していくのかということの計画になろうかと思いますし、5番などについては事業主の行動計画も策定されることになっておりますので、その事業主の行動計画と都の行動計画をどう整合性を持たせていくのかというようなあたりが必要になろうかと思います。また、7番などは主として都が担うべき役割ということになるかと

思いますので、都の実施計画として策定をしていかなければいけない部分というように、少し重点の置きどころが違っているのではないかと思います。この中では幅広くご議論を、ご意見をいただければというふうに思っております。

特にご質問がないようであれば、それでは、1時間半の時間をとることができましたので、ゆっくりご意見を伺うことができるのではないかと思います。

これから次の議題に入りまして、意見交換ということにさせていただきたいと思えます。委員の皆様それぞれのお立場で、あるいは経験、関心、そうした中から日ごろこの次世代育成支援に関してお考えになっていること、あるいは次世代育成支援の課題、具体的にはその子どもの育成の課題、あるいは親への支援の課題という両方があるかと思いますが、それぞれについて自己紹介を兼ねまして、10人くらいいらっしゃいますので、お一人5分ちょっとは時間がとれると思います。たっぷり時間がとれますので、5分ぐらいということでご意見をご開陳いただければありがたいなというふうに思えます。

恐縮ですが、先ほどの委員の紹介のとおり座席順ということで、池本委員から五十音順でお願いしてよろしいでしょうか。

それでは、池本委員からよろしく願いいたします。マイクはお使いになったほうがよろしいですね。では、お願いします。

【池本委員】私はずっと少子化対策ということでこれまでリサーチをしまいいまして、これまでは保育所が必要だという立場でかなり言ってきたのですが、最近は、そうやってお金がどんどん増えていく中で、むしろ予防的な部分に投資をして、例えば保育所などの費用を削減していくという方向に関心を持って、むしろ少子化対策・福祉というよりは教育政策のほうに関心を持っております。

今回は次世代育成支援ということで、教育も福祉の分野も全部含めて話ができるということで、非常に楽しみにしているところです。

関心については、ちょっと今、突然だったのであまり整理できていませんけれども、1つは、東京都の認証保育所のことについていろいろ問題意識を持っています。それは、これまで私自身も保育サービスをもっと充実しろという立場で来たわけなのですが、あまりにそればかりが進んでいく中で、例えば子どもにとって長時間保育はどうかですとか、数を増やすためにかなり認証保育所の質が悪いということ、いろいろ見聞きしているところです。

先ほどの策定に関する基本的な事項のところの7番目に、サービスの質の視点というのが入っておりましたけれども、これまでかなり量的なことが少子化対策の中では重要であったかと思いますが、質のことをしっかりこの次世代育成の中には取り入れていきたいなというふうに思っております。

例えば学童保育などの話もこの間ちょっと伺いましたら、数は確かに増えているん

ですけれども、例えば昔であれば、学童保育で観劇会などを年に1回という、子どもの芸術的な活動などもそこを通じてやっていたものが、予算のカットということでそういうものもできなくなってしまったとか、あと、学校で学童保育をやることによって、それは数の面では増えていっていますけれども、そのことが例えば自由に穴掘りをして、そのまま遊びを残しておけないような学童保育の活動になっているとか、ほんとうにささいなことなんですけれども、そういう細かな子どもにとって質のよい教育的な面から考えた場合に、そういうことまでもきちんと次世代育成の中でやっていきたいなというふうなことを思っております。

いろいろほかにもあるんですが、最初のところはこんなところで……。

あとは、私自身問題意識を持っていますのは、教育のことで言いますと教育ビジョンですとか、先日いただいた資料の中で、「心の東京革命」などが入っていたんですが、個人的には教育に対する考え方が、私自身は諸外国の事例をいろいろ見ているわけなんですけど、もう少し呼びかけとか啓発ということではなくて、なぜ子どもがそういうふうな行動をとるかということに目を向けて、環境から子どもたちを変えていくということに次世代育成はなってほしいなというのは思いました。

教育についてはいろいろな考え方があると思うんですけれども、例えば私がリサーチしていますニュージーランドなどでは、子どもの成績が悪いのはなぜかといった場合に、例えば親の所得の状況だとか、その親が持っているコミュニティーのネットワークだとか、そういったことと子どもの育ちの関係をリサーチした上で、結局子どもに責任を負わせるのではなくて、環境を細かく改善していこうというようなことをやっています。そこまできめ細かなリサーチをしていくということもこの次世代育成の中で非常に重要で、単に子どもにしっかりしろとか、目上の人を敬えというのよりは、敬えるような大人になることだとか、そういう視点をもう少し出していくことは個人的に期待しております。

あと、それに若干関連するんですけれども、保育所の現場の方からお話を伺う中で、いろいろ保育所に対してもかなり東京都は指導というか、こういうふうにせよというような、かなりしっかり進めようとするとういう方向になりがちだと思うんですけれども、そのことによって、現場の人たちは言われたらそう行動するかというと、それはまた別の問題で、むしろ自主性を持たせるとか、その保育所の方を信頼するというような、そういうことによっていい保育を引き出していくという、そのやり方がかなり現場のほうではなくなってきていることに危機感を持たれているということを伺っています。それは子どもでも保育現場の方でも全く共通のことで、人がどうしたらいい行動をとるかといったときに、それはそういう上から言われたりとか指導ということではなくて、やる気にさせるとか、その人たちがきちんと仲間をつくれるとか、その辺に次世代育成の重点を私自身は置きたいなと思っております。

ちょっとあまりまとまりがないですけれども、以上、簡単ですが……。

【柏女委員長】ありがとうございました。

それでは、大竹委員から順番にお願いしたいと思います。

【大竹委員】5分という限定された時間でございますから、多くのことはお話できないと思いますが、さっきご説明を聞いておりまして、この行動計画策定指針というのは、お役所がつくった文書だなというのが率直な意見です。

あえて口はばつたいことを申し上げますけれども、なぜこういうことになったのかという原因というか、真理の探究というのをなされないと、出てきた現象ばかりを羅列したって、これはさっき池本さんがおっしゃったような問題が欠落しているんじゃないかなというのが最初の印象です。

ここから申し上げたいと思いますけれども、サトウハチローさんという方が31年前におっしゃっていた言葉がちょっと私、手に入ったからきょう持ってきましたけれども、虐待死も援助交際もあまりなかったころ、彼は元不良少年だったそうですけれども、詩人のサトウハチローさんが怒りと嘆きを込めて吐露されているんです。「これからの世の中、父母が、教師が、すべての大人が寄ってたかって子どもを悪くする」と。これは31年前の言葉なんです。

私も実は経済審議会だとか、いろいろなところでこういう委員会に出まして、かなり長いこといろいろ議論に加わったけれども、全く何ら改善されずに今日に至っているということを、非常に歯がゆく思うわけでございます。これは池本さんがおっしゃったとおり、まさに我々に責任があるんじゃないかということを、ほんとうに反省し、そして対策を考えなきゃいけないんじゃないかなと思います。1つには、私は日本の伝統的な道徳感の喪失というのが挙げられると思うんです。

これは精神的な家族、そして家庭の破たん、社会意識の低下、そういったものを多く出しておりますけれども、なぜこうなったのかと。これは私たち、実は実業界に身を置く人間に一番責任があるんだろうというふうに思うんです。

廃墟から立ち直った日本というのはまさに官僚が支配して、育ててきて、今日の経済繁栄を見たことは認めなきゃならないけれども、そのツケがあまりにも大きかったんじゃないかなというふうに思います。先ほど言いましたように、その代償が出てきている。これは反省すべきことだろうと思います。

ですから、国民の立場に立った思いやり行政というのが必要なんだということを申し上げたいわけです。いい意味でのよいガバナンスといいますか、清く透明な政治というのがなされないと、国民はすべて幸せになることはあり得ないわけでありまして、そこにより教育とか、教育熱心ということが必要になってくる。

さっき、区とか市町村という話も出ましたが、現場では確かにそういう問題点を細かく積み上げてくるだろうと思いますが、東京都としてはどういったことをなさるべ

きなのでしょうか。私は、こういう職業についたことがありませんからよくわかりませんが、都としては草の根運動みたいなものを展開する、民意が把握できる、そういったものをしていかなきゃいけないとすれば、今の制度というのは、場合によっては根こそぎひっくり返していく必要があるのではないかなと、こんなふうに思います。

ですから、今あるものに何かをくっつけようとする、新しいものが生まれてこないんじゃないかなと考えます。もちろん大切にすべきものは残す必要があろうかと思いますが、白紙に還元して、もう一度考え直す必要があるものはそうしたほうがいいんじゃないかなというのが、私の言いたい点でございます。

いずれにしても、今、私も全国の高校生160名集めて、福岡で2週間ほど合宿して、高校生のスーパーリーダを養成しようと思ってやっているわけですが、なぜこういうことを申し上げたかと言いますと、子どもに夢がない、それは大人が夢を語れなくなった現象がそういうふうにあらわれているのではないかなというふうに思います。

もっと自由に発想して考えられる、そういう教育が必要なんじゃないかなと。これまでは型にはまった画一的な教育をやってきました、塾に入れて有名校に入れる。これが究極の目的であったように思いますが、その結果我が社に入っている社員を見ましても、東大、慶應、早稲田はじめ私が尊敬できるような学生はほとんど見当たりません。ほんとうに自己中心的でございますし、自己責任を伴わない、そういった方々が多く社会に出ている。

何を言いたいかというと、これまでというのは行き過ぎた自由と行き過ぎた平等、この弊害が我々現代社会に及んでいるわけです。これは私たち大人の鏡、大人ができなかったことがそういうふうな格好になってきているので、子どもの将来を見るときにほんとうに嘆かわしく思うし、さっきお話があったと思うんですが、諸外国と比べましても、この資料の中にもございますけれども、あまりにも見劣りするんじゃないかなと。これは、かなり我々にとって深刻な問題だというふうに受けとめています。

ですから、これは東京都とか区とかではなくて、日本全体がやはり一丸になって取り組んでいく問題。その中でとりわけ東京都がどういう問題に絞り込んで、どういうふうにメッセージを発するかということは、3回ですか、この中で、ほんとうにしっかりしたものがまとめられることを望んでおります。

以上です。

【柏女委員長】ありがとうございました。

それでは、続いて小澤委員、お願いいたします。

【小澤委員】従来の子育て支援あるいは育児と比べまして、次世代育成といった場合には大変意味が広く、また深く、責任の重い、質が問われているかなというふうに思

います。そして、次世代を育成するということは、単にその当事者である子どもたちのみならず、先ほど来お話が出ていましたけれども、その子どもたちを囲んでいるすべての環境、それから私たち大人一人一人がかかわる大変重要な取り組みであって、また東京都がすばらしい計画を全国に発信することができればというふうに思います。

私は主任児童委員を東京都の北区の赤羽という町で務めています。主に子どもの不登校とか、虐待に対応する役目を持っています。また、児童館では「心の東京革命」の基本を多くの若いお母さんたちに伝えるということも含めて、子育て相談というのを月に、順番ですが、この主任児童委員が1回ずつ行っております。

そういう中で、主任児童委員あるいは民生児童委員、そして地域の方たちがいつも言っていることは、親の教育こそ必要だということなんです。今も大竹委員からもお話ありましたけれども、こういう今の状況になってしまった若いお母さんたちの、あるいは父親にしても、まず親が社会的なルールをしっかりと身につけていない方もたくさんいるわけですが、そういう人たちの親の顔を見たいと思ったとき、親の顔は鏡に映った私自身の顔であったり、あるいはこういう私のような人間を育てたさらに親ということで、ほんとうに世代がつながって、いつの間にか割合に社会的なルールが身につかない子どもができてしまった。

それから、将来にあまり夢が抱けないで、一生懸命自分が何に打ち込むことが重要か、向いているのかということが見つけられない子どもができてしまっていて、そして、例えば私の住んでいる北区でも、父親学級半日あるいは若い母親学級というようなものはありますけれども、そういうことではなくて、もっと根本的に私たち人間が子どもを生んで育てることの意義あるいは喜び、責任、そういうものをいろいろな機会をとらえて、男性にも女性にも浸透していくということが1つ重要なことというふうに思います。

こうなっているけれども、今からでも始めれば遅くないわけですから、ほんとうに次の世代を育てるための社会全体の教育というのが一番重要かと思います。

また、東京都はほんとうにさまざまな人材が集まっている大都市ですので、子どもたちにも社会参画のさまざまな機会を与えることができると思います。もちろん職業体験、あるいは東京都が、あるいは日本がずっと培ってきた技術を伝承するとか、芸術的なものを伝承していく。それから、地域の安全を守るのは何も大人だけではありません。子どもと一緒にそういうところに参画して、自分の地域を構成員の一人として守るんだというような、さまざまな体験が子どもたちに与えられる計画ができたかなというふうに思います。

また、主任児童委員として虐待にもかかわっているんですが、つい最近のことですが、地域の学校で、地域の住民も一緒にほんとうに真剣にかかわっていた虐待の当事者の方たちが、母子家庭の方ですが、突然行き先を告げずに関西のほうに行ってしまったんです。こちらとしてはもう対象がいまないので、その問題に関しては一応の解決を見たという形になってしまうんですが、実はそれから何カ月かしまして、関西

のほうで母親が虐待で逮捕されました。子どもは施設に入りました。そういう場合に、私たちからは調べることでできない子どもたち、虐待されている家族がどこに行ってしまったかというようなことを、児童相談所でもう少しキャッチするような仕組みができたかなというふうに思います。

そして、最後に1点なのですが、従来の子育て支援の視点というのは、働いているお母さんたちを援助して、仕事と家庭が両立するよにという視点がとても大きかったかなと思います。確かにそちらの分野はかなり進んでいるんですが、じゃあ、お母さんは援助して、子どもを育てるのはお母さんだけかという、最初の話に戻りますが、そうではないわけです。もう少し今度は企業の方にも本腰を入れていただいて、企業も含めて地域全体で子どもを育てるんだという仕組みができていったらいいなというふうに思っています。

以上です。

【柏女委員長】ありがとうございました。

それでは、小山委員、お願いいたします。

【小山委員】おはようございます。よろしくお願いいたします。

今、先輩方のお話を伺ってしまして、私は現在は東京都小学校PTA協議会というところの顧問をさせていただいておりますが、まさに子育て真っ最中の母親でございます。そんな視点で申し上げますと、子育てはいつの時代もその環境の中でやっていかなければならないわけであって、喜びも苦しみも悲しみもその中で経験し、体験していくんだなあと思いますことと、やはり私はどうもそういった母親のみならず父親の立場も代弁するようではありますが、子育てというのは常に悩みや不安はつきものでありまして、言うことがない子育てなんていうのはあり得ないというようなスタンスに、まず立っています。

ですので、そういったところから考えますと、今回の次世代育成懇談会に私自身が参画させていただいてほんとうに光栄だと思っていますことと、期待しておりますことは4点ほどあります。

まず1つは、先ほど最初の委員がおっしゃっていましたが、できるだけこの機会を通して客観的なデータに基づいて話し合いができればなあということと、2点目は、従来ほんとうに福祉施設でも児童館、保育所、さまざまところで都のほうの方も、国の方々も大変な努力をしてくださって、実にいろいろなハードはあるのですが、その施設・設備についてもう一度この機会に見直しができればということと、またその活用の仕方がほんとうに社会環境の変化に沿って、このままでいいのかどうかということとをここで再度見直しができればというふうに思いました。

3点目ですが、こういった懇談会、先ほど同じように大竹委員がおっしゃってまし

たが、ここで語るばかりではなく、この懇談会が終わりましたときに、この機会がまた次の機会につながって具体的なアクションにつながっていくような、私は参画をここでさせていただきたいなと思いますので、この懇談会が終わったら必ず何かやるつもりで参加しております。

また、4番目ですが、やはり自分自身がそこにかかわった以上は、そのことについてほんとうにこれでよかったのかどうかということを半年、1年、また5年、10年、そういったスパンで定期的に見直しをさせていただければいいかなと思っておりますので、そんな点からこの懇談会に非常に期待をしております。

視点としては、私は2つあるかなと思っていますのは、今までこういった機会になかなか参加はさせていただいていないので、ちょっと的外れなお話になるかもしれませんが、子どもが育つという視点と、それから子どもを育てる、子どもが育つというのは、先ほどお話が会長のほうからありましたが、自らの力で子どもたちが育っていくという視点と、それから親をはじめとする大人が、大人社会全体が子どもを育てていくという、この視点がここできちんと押さえられているということが、今求められているんだろうというふうに理解いたしました。

そんなところの視点で見ますと、今回のこの懇談会については、都の中もそうですが、ほんとうに横断的に子ども中心に据えた視点で、各関係部局が横断的に集まって、また私たち都民もいろいろな立場の者が集まって、子ども中心に据えて話ができるということが、大変私は意味のあることでありますし、この東京都の動きが国ないしは区市町村のこれからの子ども支援ないしは福祉、さまざまな教育の分野でも、こういった会議のあり方も1つのモデルサンプルになるというふうに私は考えていますので、非常にこの点でも期待している人間の1人です。

具体的にちょっとお話をさせていただきますが、お時間5分ということでしたが、あと2分ちょっとぐらいあるんでしょうか。

子どもが健やかに育つという環境で、私自身はPTAの関係もありまして、安全・安心まちづくりというだけではなくて、学校もそうなんです。家庭もそうなんです。子どもにとってほんとうに安心、そして安全であるということが非常に大事なところで、この視点は欠かせないというふうに思っていますことと、それから子どもについて、今までは育成の懇談会の傾向としては、どうも母親、特に働く母親にももう少し社会的なインフラを整備して、子育てがもう少し円滑にいくようにという視点があったようにお話を理解いたしましたが、しかしながら大事なことは、母親も父親もとにかく子育てにお互いに協力し合って参画していくのは当たり前のことでありまして、具体的に申し上げますと、私はある懇談会に参加させていただいて、おやじの会だとか居場所づくりということを、ほかの皆さんとご一緒にいろいろ提言を東京都にさせていただいて、東京都が全面的なバックアップをしてくださって、今、「おやじ東京」「おやじ日本」というところで会を立ち上げまして、おやじ日本というのは6月27日に立ち上げます。

これは何を目的としているかという点、子どもの視点から見て、お父さんもお母さんも子育てはお互いに協力し合ってやっていくんだよということと、それから、ほんとうに社会全体で今までは、先ほどご指摘がありましたが、学校だけに任せておくわけではなく、家庭だけに任せておくわけではなく、行政のインフラだけに任せておくわけではなく、企業も社会全体が、特にお父さんの視点でもう少し前面に出てもいいんじゃないかということを趣旨にしておりますので、そんなことで具体的にさせていただいて、かつ、アクションを起こさせていただいておりますので、ちょっと長くなりそうなので、一回ここで、私はいずれにしても申し上げましたように、この懇談会の後具体的なアクションにつながっていくようなことができればというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

【柏女委員長】ありがとうございます。

それでは、伊達委員、お願いします。

【伊達委員】皆さんのすばらしい意見で、ほとんど私の日ごろ思っている部分というのは言い尽くされたかと思えます。

私は地域で保育サービスをしております。平成9年からずっとやっておりまして、それまではほんとうに一介の主婦で、地域社会のことも知らないでおりまして、子育ても終わりましたから、暇だからちょっとだけ人のお役に立てたらという思いで、近所のおばさんというつもりで始めたんです。

これが始めてみて、実はものすごく大変なことに足を踏み込んだなと思っています。今は保育の依頼が1カ月800件ぐらいあるんです。1日30件から40件ぐらいの保育の依頼があるんです。その中の半数がお仕事を持っている親からの保育園お迎えとか。そうしますと、保育園はもう少し長いほうがいいのかと思いながら、さて、子どもの顔を見ていると、これ以上、おそらくお子さんは10時間から11時間、保育園で過ごされるのが現実だと思うんです。そうしますと、それ以上子どもを家庭から離して保育することがほんとうにいいのかなということを常日ごろ思いながら、これでいいんだろうか、いいんだろうかと思いながらやっております。

そのほかにも私たちは産褥サポートということで、退院されてからすぐに沐浴のお手伝いをしたり、家事支援なんかもしたりしていますが、これは今、独立行政法人医療事業団ですか、そこから補助金をいただきまして、今の新生児訪問が実際に生かされているんだろうかということから、専門スタッフ1人と私たちのような家事支援のできる者が一緒にチームを組んで、5回のサービスを試みました。そうしますと、いろいろな現実にあぶつかるんです。ぜひともそういう制度疲労を起こしているような新生児訪問なんかを、より充実した形にしていこうとか、そういうことで何かこの席でお役に立つことが言えるかと思えます。

また、子ども家庭支援センターというのも出てきておりますが、実際に育児困難かなと思われるようなケースにぶつかりますと、実際にどうやって支援センターに結びつけていいのか、これは頭で考えるのではなくて、現場にいる人間としまして、思ったより難しいことなんです。だから、制度だけつくればいいというものでもないような気がしますので、何かいい形に提言できればいいなと思っております。

よろしくお願いいたします。

【柏女委員長】ありがとうございます。

それでは、立野委員、お願いします。

【立野委員】立野と申し上げます。このような委員を務めるのは初めてですので、いろいろと皆様にはご迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

私はご紹介の資料の中では主婦となっておりますが、この3月31日まで会社員として仕事をしていました。大学を卒業いたしましてからは転職を4回しましたが、ここ最近では外資系の従業員100人規模の会社で社長秘書を長くしておりました。その後、夫の勤務の都合もありまして一時海外に転出しましたが、その後その海外に子どもと私になじめず、夫だけ置いて単身赴任をさせて帰国いたしました。その後は派遣社員として9カ月間働いておりました。この3月31日でその派遣契約が切られてしまいまして、失業したというか、主婦になったというか、そういった立場でございます。

今、子どもが1人おりまして、小学校1年生になります。生まれときは横浜おりましたので、横浜保育室に3カ月、それから渋谷区に引っ越してまいりました。年度途中でしたので認可保育園に入れず、認可外の保育室に約半年お世話になりまして、1歳児クラスから社会福祉法人立の認可保育園でお世話になりました。

帰国してからすぐにはやはり保育園に入れませんでしたので、その間区立の幼稚園に子どもを5カ月間ほど預けた経験がございます。その幼稚園に預けていた間は私も失業者というか、専業主婦でおりましたので、幼稚園ママの経験、保育園ママの経験、それから保育園でも認可園、それから認可外の経験いろいろございますし、私自身も専業主婦、それから会社員、それも正社員と派遣社員という立場がございました。そういったいろいろな経験を通して考えたこと、感じたことをこの場でいろいろ述べさせていただいて、反映していただけたらと考えております。

いろいろ意見交換のために治安の問題、保育園の問題、地域社会の問題など、いろいろ考えてはきましたが、時間の制限もございますし、皆さんのお話を伺いまして、それはまた次の機会にお話しさせていただくことといたしまして、今の親という立場から一言だけ申し上げさせていただきます。これは私もそうですし、ほかのお母さん方、お父さん方から聞く話、いろいろなメーリングリストなどでも話題に上ることなのですが、

今の親というのは多分認められたい世代だと思うのです。評価をされたい、頑張っているねと言われたい世代ではないかなというふうに考えています。

しかし一方、子育てというのは簡単に評価され得ないものですし、なかなか社会的に認知されないというか、認められない、答えが出ない作業でもあるわけですが、どうしても私たちの年代というのは、私は大学の共通一次テスト、今はセンター試験ですか、共通一次テストが導入された初期の年代ですが、幾つかある選択肢の中からこれを選べばどれか正解があるという教育を受けてまいりましたし、多分、私より下の年代もそういう教育であったのではないかなというふうに思っております。必ず答えがあるというふうに思ってしまったという年代だと思うのです。

ですから、子育てにおいても答えをどうしても出したい、自分の子どもを認められたい、ひいては自分を認められたいと思っている、そんなところがあるのではないかと思うのです。その部分を、いや、違うんだよ、子育てというのは答えがないんだよと言うだけではなくて、何かもっと具体的な形で認めてあげられるような、認めてもらえるような形にしていけたらなというふうに、今、感じました。

まとまりがなくなりましたが、以上でございます。

【柏女委員長】ありがとうございました。

では、田中委員、どうぞお願いします。

【田中委員】朝、ぎっくり腰をやりまして、なかなか体も調子が悪いんですけれども、頭のほうも時々接点が外れるような状態です。

私は建設会社をやっているんですけれども、商工会議所で少子高齢化問題の委員会を池本さんと一緒にやらせていただいたり、大田区で大田区支部会長をやらせていただいているので、私が考える基点というのは、中小企業とか地域というような基点で皆さんとお話をして、それをぜひ実際に持ち帰れたらいいなというふうに思っています。

じゃあ、何をやるんだろうと、私もよくわからないで、今日、皆さんのお話を伺いながら整理をしている段階なんですけど、このような先ほど大竹委員が言ったように、この資料を見ても何となく役所っぽいなというふうに感じます。

その一番のところはどこなんだろうというふうに考えると2点ほどあるんですが、例えばここで「子どもの視点」というようなことを言っていますが、どこに子どもの視点があるのか全体を通してちっともわからないです。とても子どもの視点があるというふうに考えていっちゃうとは思えない。それはいつも、どこにおいても一緒だと思うんです。

ですから、子どもの視点でもう一度考え直さないと、将来はないんじゃないかなというふうにいつも考えているんですけれども、それをどうしたらいいのかなということをぜひ考えていただきたいなと思います。

例えば、子どものいろいろなサービスをするということにいつも結論が出てくるんですけれども、それは当然の権利ですから、そんなものでいいのか、もっと質を考えていないのか、子どもの権利を考えていないのかということをぜひ自問自答してほしいと思うんです。子どもに対して提案できる大人社会の施策として自信を持てるかどうかという、そういうことに誇りがなくて、何で子どもに道をつけられるんだらうと私はいつも考えます。

例えば東京都もいろいろとやってらっしゃるんですが、しつけを大事にしようとか、そういうことを、それも確かにそうかもしれません。でも、池本先生が北欧で、保育所ですった保育実態を見ると、けんかをしている子どもにけんかが悪いよというような教え方はしていないですよ。どうしたのかと、その問題を当事者同士が解決するにはどうしたらいいのかという教育をしているんです。

やはり今の日本が一番行き詰まっているのは、今までの考え方、しつけもとても大事です。でも、それは結果として生まれるものであって、まずしつけがなければ先に行かないというようなことではないような気がするので、この辺をよく考える必要があるんだらうと思います。

2点目は、個と全体の整合性ができていないんだと思うんです。子どもを育てるという個のことに對して、全体がどうだという都合が両方この政策の中で出てくるわけです。これが同じ方向性にあればもっとうまくいくんだと思うんです。何でうまくいかないかというと、同じ方向性がないからだと思うんです。フリーターの問題もそうだし、いろいろな子どもたちがうまく、思うとおりその社会に溶け込んでいけないのは、子どもたちだけのこと、それから今、自分たちが考えているしつけなり、教育自身のことではなくて、もっと本質的に個と全体をどうしていくのかということを考えていかないと、この整合性がないように思うんです。東京都が出す施策なり、行動計画としてはこういうことなんだらうとは思いますが、根本的にその2つがちゃんとしたものでないと何の意味もないように思います。

感じるころはそういうころです。

【柏女委員長】ありがとうございます。

では、松田委員。

【松田委員】よろしくお願いします。

たくさん、いろいろお話を伺ってほんとうにそうだなと思いながら、私がここでできることは何だらうといろいろ考えました。現在5歳と3歳と7カ月の子供がいます。東京で生まれ育って、4年ぐらい働いて、夫の転勤で三重県と愛知県に数年ずついまして、この5年の間にまた戻ってきました。

母子手帳は3回もらったんですが、どこも違う場所でもらいまして、1つおもしろいネ

タとしては、今回東京に戻ってきて3人目を妊娠して、母子手帳をもらいに行ったら、もらって一通り終わって帰るときに「ご苦労さまでした」と言われて、ああ、おめでとうぐらい言ってほしかったなというのを、帰りながらだんだん腹が立ってきて、そのおじさんが悪いということではなくて、社会で子どもを育てるってそういうことかなというふうにしみじみ思ってしまったんです。私も4年間勤めた後は主婦です。

今、地域で「ふらっとサロン」という名前で、無認可保育園の2階の和室を借りまして、お母さんの居場所づくりをしています。「ママの部室」と呼んでいるんですが、特に産前産後のお母さんのケアを中心に、乳幼児の活動をしています。産後というのは、よく子どもたちに3間の危機といって、時間と空間と仲間の「サンマ」(三つの間)の危機というのを一時期言われたんですが、産後のお母さんもとても「サンマ」の危機に陥ってしまっていて、特にバリバリ働いていてポンとやめて、産婦人科とか助産院から帰ってきたらもう、ほんとうに周りに知っている人がいなくて、親元も遠くてというようなお母さんたちがとても多いです。働いているお母さんとか働いていないお母さんという区分けはなくて、産後はほんとうにみんなボロボロで、その中で子育てをしていく、そこをちょっとケアできないかなと思って、ちょっとした先輩ママという立場で始めました。

今、産後のお母さんたちはとても消耗していると言ったんですが、都の中で子育てしているという実感は全然実ではなくて、区市町村にいるけれども、自分のやっているこの場所は何区の人だからというので来るのではなくて、すごく遠くからもわざわざ産後の体なんだけれども電車に乗ってくる。こういう場所がとても必要なんだなあということを、すごく今、感じています。

都で子育てしている都民という感覚はもっともっとどうやって育てたらいいのか、育つというのも変なんですけれども、もうちょっと何か自分で、さっき社会参画って小山さんがおっしゃっていましたが、自分で子育てするこの町とか地域を変えていこうという気持ちを一緒に考えていけないかなということと、そういう声は上げたら変わるんだということ。この間も私、ずっと自分の地元の区役所に出入りしていたときに、もう授乳をしていなかったのピンと来なかったのですけれども、その後産後に自分が手続に行ったら、授乳する場所がないことに気づいて、ずっと来ていたのに気づかなかったんです。早速言ったら1カ月ぐらいでつくってくれたんですけれども、言ったら変えてくれるんだということがわかったことと、つい2年前のことだったのに、通り過ぎてしまうとわからないというか、のど元過ぎれば熱さ忘れるという事態が起こっていたということにすごくショックを受けて、やはり当事者の声をこういう具体的な施策の声に上げていきたいというのを、すごく感じています。

産後のお母さんたちなんですけれども、「アミーゴ」というグループなんですけれども、アミーゴのふらっとサロンに、「13歳のハローワーク」を置いたんです。そうしたらすごく人気で、30歳の方がもう真剣に読んでいるんです。やはりもう一回社会に戻りたいとか、フルタイムで働かないけれども、子どもを育てながらいい形で、両立とかバラン

スとかというよりは、子どもの育ちに合わせた働き方をしたい。それから、子どもを育てていることを生かせるような仕事をしたい、社会に役立てるような仕事をしたいという思いを持っている人がとても多いということをお伝えしたいと思います。

それから、市町村の枠組みを超えてできることって何だろうと思ったときに、例えばさっき、新生児訪問の話を伊達さんがされていましたが、3カ月健診がすごく楽しみなんです。出産して1カ月健診は生まれたところに行くんですけども、健診がとても楽しみなだけけれども、ベルトコンベアーに乗せられたように終わって、帰ってきて、この3カ月頑張ったねって言うてもらいたかったなというようなお母さんがとても多くて、そういう健診とかという場をもっと何か使えないかなというのをすごく感じます。

それから、子どもが育つ場としては、保育園の長時間なのか、幼稚園で11時半に帰ってきちゃって、その後どうしよう、何となくファーストフードでみんなでだべっているような子育てとか、そうじゃなくて、もっと地域でバリバリやりたいといって自主保育に行っているお母さんとか、たくさんそういう場が選択できるんですけども、自分の収入であるとか、学歴であるとかでは関係なく、子どもに合った育ち方を選べるようなシステムがないものかというのを、すごく今感じています。

すいません、たくさんあるんですけども、またいろいろお話ししたいと思います。よろしくをお願いします。

【柏女委員長】では、若月委員、お願いします。

【若月委員】失礼いたします。品川区の若月でございます。

まず初めに、この懇談会に出てこないかと声をかけていただいたときに、さて、なぜ区の教育委員会の人間だろうと考えました。

この問題は甚だ包括的な問題でありまして、一つ一つの各論を、これは大事なことでありますけれども、各論をああだこうだを取り立ててみたところで、包括的な、全体的な像といったもの、あるいは改善策というものはなかなか出てこないわけでありますから、さて、じゃあ、私は学校関係ということで出てこないかということでありましたので、この次世代育成に対して学校教育がどんなスタンスで、どんなアプローチができるのか、そんなことを自分の実践を交えてお話をすればいいのかなと、こう思って出てきたわけであります。

したがいまして、ここは懇談会でありますから、どういう立場からでも、どんな視点からでもお話をしていただくのはいいとは思いますが、やはりさまざまな理念的なことと言ったらいいでしょうか。理念的なことは大いに大事なだけけれども、やはり私たちに課せられた1つの使命は、行動計画という具体的な施策に結びつくものだという視点はやはりなくちゃいけないだろうと、私はそう思うわけです。

理念的なことばかりを言っていると話が分散化してしましまして、なかなか具体的な

行動計画にはならないわけであります。したがいまして、やはりそこら辺はきちんと整理をして、これから議論をしていく必要があるのかなということが、この懇談会で私が期待をする1つであります。

それからもう一つは、やはり区の立場から言いますと、先ほども委員長のほうからお話が出ていましたように、区と都の役割分担といったようなもの、これはやはり大事な視点になってようかと思えます。

こういう言い方は大変口はばったいわけでありますけれども、品川区の場合には、この国の策定指針、大きく7つ、先ほどご説明がありましたけれども、7つを受けまして、既に約30の次世代育成のための事業は、もう既に展開をしているところであります、とりたてて話すこともないわけであります。

したがいまして、今、具体的にいろいろな課題が皆様方から出されてきましたけれども、場合によっては、品川はそうしたさまざまな問題を受けて、どういう具体的な施策をしているかという情報提供はできるのかなというようなことも考えております。今、次世代支援でいろいろ、事業は出尽くしているわけでありますが、それでもまだ残っているものはやはり、保育所の待機児解消なんですよ。これはいろいろな理念はある。長時間子どもを待たせるのはどうだこうだ、いろいろ議論はあるわけです。議論はあるわけですが、現実の問題として区民が困っているわけですから、やはりその長時間保育といったようなもの、これをどうするかといったようなことは、やはりこれからの課題になってきているわけです。

そこでやはり出てくるのが、幼保一元の問題は当然出てくるわけでありまして、品川の場合にはもう既に幾つかやっているわけでありますが、そうした問題が具体的に今動いている。これは区独自の問題であります。

また、学童保育というのはもう本区の場合にはありません。すべていわゆるスマイルスクールということで、包括的にすべての子どもを対象にしているわけでありますが、インディビジュアルリズムというよりもミーイズムに陥っているといいましょうか、ここら辺を行政がどう調整して、親御さん、あなた方にもあなた方の責任はあるんですよというようなものを伝えていくのか、あまたある事業の中からどうやって伝えていくのか、どんなメッセージを送っていったらいいのかということは、今、現実には、例えば教育委員会に区長部局から与えられた1つの課題にもなっています。

これが結局、親御さん方の育成というと口はばったいわけですが、そういう親御さんたちの育成にぜひ教育委員会がかかわるというような問題が出てきております。

いずれにしても、各論であまりこの理念的なこと、そもそも論を言ってしまうと、既にこうした問題を立ち上げなければいけない、こういうものをみんなで懇談会で話さなければいけないというその背景には、もう現実の問題としてはかなり具体的な事実や現象というものがあって、その中からこういう懇談会なら懇談会をつくって具体的なアクションを起こしていこうという、やはり私は1つのバックグラウンドはあると思いま

すので、なるべくそうした意味で具体的な提言をできたらいいなと、こんなふうを考えています。

以上です。

【柏女委員長】ありがとうございました。

皆様に、すいません。5分ということをお願いをしましてご協力をいただいたものですから、少し時間が余りましたので、この後、恐縮で、私も個人的な意見を少し述べさせていただいた上で、皆さん方のご議論を伺ってそれぞれ触発された部分、もう少しこれを言いたいということがおありになると思いますので、その時間を15分から20分ぐらいとれるのではないかなというふうに思いますので、少しやりとりをやる時間をとりたいというふうに思っています。

私の意見ということになりますけれども、皆様方からいろいろなご意見がありまして、いわば出なかった部分と言いましょか、そこを中心に少し二、三点ばかりをお話をさせていたきたいと思います。

1つは、やはり子ども虐待が大きな社会問題になり、特に東京は全国の平均よりもかなり多い虐待が起こっているわけではありますが、この虐待を防いでいくために、今、児童福祉法の改正案が国会に出ていて、そして市町村に要保護児童福祉ネットワークをつくっていくこととなっています。学校や施設、保育所などで発見をしても、都の児童相談所につながらないで、あるいは関係機関同士でつながらないで、間に落ちて命を失ってしまう子どもが多い。そうした子どもたちを網を張って拾い上げていくことができるように、市町村で虐待防止ネットワークをつくっていこうと。そして、そのネットワークが、子どもが施設へ入所してもその子どもの様子についてずっと継続的に把握をしていこう。その子どもが施設から地元に戻ってきたときに、スムーズに応援ができるようにしていこうと、こうした法案が出されておりますが、そうしたことを受けて、やはりすべての区市町村に子ども虐待防止の、あるいは要保護児童福祉といった方が適切かもしれませんが、そういう網の目を、ネットワークを張りめぐらせていくということを、やはり都が積極的に対応をしていくということが1つあってもいいのかなというふうに思っています。これが1点目です。

それからもう一つは、幾ら区でこうした虐待の子どもたちのためのネットワークができて、地域の中で応援するという体制ができたとしても、それでも地域で暮らせない、家庭で暮らせない子どもたちが出てきます。そうした子どもたちを今、施設で、それから都が育てるということになっていて、区は育てることはできないわけですが、その都が育てるときにやはりその子どもたちの健やかな育ちを応援する、そういう支援をしていただければありがたいなというふうに思っています。

今、東京都は、なかなかこういう施設をつくる土地がないということで、そうした子どもたちの多くを他県で育てていますが、その他県で育てている子どもたちがやはり東

京都の中で暮らせるようにしていくことが必要なのではないか。そのためには小規模の施設を、小規模児童養護施設を地域の中につくっていったり、あるいは里親さんに子どもたちを育てていただくような政策をとっていったりしていくことが大切なのではないかなというふうに思っています。

そして、3番目が、区市町村にできた網の目ネットワークと、それから東京都の相談援助の仕組みがうまくつながっていくことが大事なのではないか。そのためには東京都の児童相談所の強化ということも大切になってくるのではないかなというふうに思っています。そうした、いわば私が申し上げたのは、100人のうちの1組の、100の家族のうちの1つの家族の問題ということになろうかと思いますが、その100組のうちの1組にきちんと対応できる都というのは、やはり残りの99組が最後は安心して東京都が育ててくれるというふうに思える、そんな社会になるのではないかなというふうに思っていますので、先ほどさまざまな理念の話が出ておりましたけれども、私が申し上げたい理念としては、100組のうちの1組の家族をきちんと最後までケアできるような、そんな計画であってほしいというふうに願っています。

さて、それぞれ10名の方からご意見をいただきましたが、まだ15分ほど時間がございますので、追加的にご発言をされたい方がいらっしゃいましたら、ぜひお願いをしたいと思います。

大竹委員、どうぞ。

【大竹委員】若月様がおっしゃったから申し上げるわけではございませんが、第1回目の会合でございますし、田中様は実業界に身を置いていらっしゃるし、商工会議所において活躍されている。私は経団連や同友会でこういう委員会に絶えず出てきた人間なんですけれども、ここで整理しておきたいと思いますのは、根源的な問題を抜きにしてどんな議論をしたって前進しないし、成果にならないということを申し上げているんです。

子育てなさっている方々はおわかりと思いますが、子どもに通じる話ができる親であれば納得しますから行動するんですよ。通じる、通じないという話なんです。今回のこの問題も、都民に対して通じる話、納得していただける内容、だから行動していただける成果が出るということであって、だから根っこの問題を抜きにして表面的な問題だけでもだめだよということを、冒頭申し上げたわけです。具体的なアイデアを1つ出しますと、私は『これでいいのか日本』という本をNHK出版から出したのが、かれこれ10年前なんですけれども、その本の中でアトランタプロジェクトというのを紹介しているんです。これはジミー・カーターさんが州知事のころ、現在の日本と大変よく似通ったような状況だったんだと思うんですが、知事が呼びかけて、それに応えてアトランタの市民が立ち上がったんです。

立ち上がって、例えば地元最大のコカ・コーラ、あそこにあります企業で代表的なの

はコカ・コーラとデルタ航空会社ですが、こういうことをやっているんです。コカ・コーラの場合は、全社員が問題児の里親になっているわけですよ。自分のうちに引き取って更生しているわけです。親ではできない、親子の絆はもう絶たれているわけですから、だから第三者が入ってそういう活動することによって、見事にそれが成果につながっているというようなことで、これはまさに市民が一体になってやっている活動ですよ。

日本国の場合を考えてみますと、国家や行政に過度に依存し過ぎているんですよ。したがって、結局依存心が強いがために、何をしてくれる、補助金はどうだとか、米国の全く逆です。米国がいいと言っているわけではございませんよ。参考にしてほしいから申し上げているんです。過度な依存をやめると、何もやらえなかったら自分たちが立ち上がって自分たちでやるしかないわけですよ。必死になってやるんです。アイデアというのは無限ですから幾らでもできます。そういったことをやること、東京都はむしろこの旗振りの立場であってほしいというのが、私の言いたいところです。

私も今、板橋区でいろいろなお手伝いをさせていただいておりますけれども、区は区として頑張ってはいますけれども、やはり都があるわけですから、都の立場と区の立場って、さっき若月さんがおっしゃっていただいたんですけれども、ほんとうに明確に区分してほしいなと思います。

ですから、東京都子育て支援プロジェクトとかというふうな名前でやっていただくことで、もうこれはすべてが参加せざるを得ないんです。企業だって当然参加します。金もうけの時間1割をボランティアに割けという運動だってできないわけじゃないでしょう。あるいは、時間的に協力できない人は、利益の10%をこのために出せといったっていいでしょう。そういったことをむしろやるのが具体的であろうかと思うし、この問題は短期間に処理できる問題ではないと思うんです。10か年戦略とか、5か年戦略だとか、さっき小山さんがおっしゃいましたかね、長期的に取り組む問題であろうかと思うんです。

だから、長期的ビジョンをつくって、将来から現在を見るという逆向きの思考で見てもみるならば、10年後に何をしているというあるべき姿を描き、5年後にどうしなきゃならないのか、1年後にどうしなきゃならないのか、今月何をしなきゃいかんかと、さらに今日は何をしなきゃいかんということになってくるわけですよ。具体的なことに落ちてくるわけです。そのようなことをもし皆さんがここで議論していただければ、我々、懇談会に来た価値があるのかなと。

以上です。

【柏女委員長】ありがとうございました。

確かにとても大切なことで、きょう参加していただいている委員の方々には、NPOをつくられた、あるいは市民活動をされていらっしゃる方が随分いらっしゃいます。そういう

市民の活動と行政との間をどうやって政策を、共同戦線を組んでいくのか、とても大切なことではないかなというふうに思います。ありがとうございました。

ほかには何か。

小山委員、どうぞ。

【小山委員】先ほど会長がおっしゃられた、ほんとうに100組の家族の中の1組かもしれないけれども、こういうところに都がきちんとサポートをし、そしてまた都民の協力を得ていくということをこのメッセージに盛り込むということは、非常に私は大切なことだと思うんです。

具体的には、例えば自分の子どものいるクラスで1人でも泣いている子がいたときには、自分の子どもにかかわらないからといっていられなくて、あすは我が身であり、また、そのクラスの中の空気を子どもが吸っているということを考えますと、やはりほんとうに大切なことは、私たちが何とかできるところについてはたとえ1人であっても、1組であってもやっていく、これが今回の懇談会の姿勢であるということはきちんとメッセージとして出すことは、非常に重要なことだと思います。意見です。

【柏女委員長】ありがとうございます。

今、幾つかこの懇談会として、東京都の行動計画にいわば盛り込むべき基本的な理念ということで幾つかご意見をいただいておりますけれども、そのほかに何かございますでしょうか。

松田委員、どうぞ。

【松田委員】先ほどの大竹さんの話を継いでなんですが、まさに地域でそういう草の根的にやっているグループとか、もうNPOになっているグループがたくさんあって、その活動を生かす形でアクションにつなげていけたらと思います。

どうしてもこういうものができると、新しくまた何かそういう委員ができて、その方たちが何かをやるというふうになっているんですが、今あることを生かす形で、そういう方たちの活動をバックアップしていく形でしていただけたらなと、すごく思います。

それから、虐待の話も、ほんとうにあすは我が身という言葉があったのですが、小さい子の事件がニュースで報道されると、ほんとうに自分たちは、これ、私の姿だったかもしれないとみんな思っていて、逆に言うと、自分がそうになってしまう不安というのをすごく抱えているので、その部分のケアを含めた予防というところで虐待を語れたらなと思っています。

【柏女委員長】ありがとうございます。

どなたか手が挙がったように思いました……、池本委員、どうぞ。

【池本委員】私も虐待のことについて、最近漫画が出ていることを教えてもらいまして、その漫画を読みまして、いかに深刻かということですか、ネットワークが重要かということを知りまして、ここは柏女先生がおっしゃったように、非常に私自身もぜひ進めたいなと思っているところなんです、防止のネットワークだけでなく、私自身は予防的になるネットワークづくりをやっていく必要があるだろうなと。特に東京都は、多分地方なんかと比べましても周りとの親のネットワークが、特に近所づき合いがない地域ですので、そこを高めていかないと、結局行政依存にならざるを得ないというところの一番大きな問題じゃないかというふうに思っています。

私自身は実践として、ボランティアのような形で、それもニュージーランドなんですけれども、プレイセンターという親たちが自分たちで子育てのことを勉強しながら、またそれが勉強を通じてまさに生涯の友達をつくっていくというような活動を日本でもやりたいと思っております、今、国分寺のほうで1つ立ち上がって、そこが非常にうまくいっているので、ご紹介も兼ねてなんですが……。ニュージーランドは今それを新たにソーシャルキャピタルをそういう活動が高めているという視点からリサーチをし直して、どういった要素でそういう人のネットワークとか、地域の信頼関係を高められるかというようなことを研究しているということです。ですので、私自身も今の国分寺のプレイセンターを通じて、何が親たちの力を引き出しているのかとか、そのあたりをもっと研究したいと思っているところなんですけれども……。

まず1つ問題なのは、日本だと教育とか、親が学ぶとか、教育というとそれだけで親はもう嫌だからということで全然入ってこられないんですけれども、実際にそのプレイセンターに入ってきた方は、こういう学びだったらほんとうに自分の役に立つし、いかに学ぶことが大切かということに気づいたということをおっしゃっています。

ですから、まず教育という考え方が非常に今、若い世代にとってはハードルになって、学べなくなっていて、それで結局サービスに依存してしまうという関係があるので、自分たちで学んで自分たちでできることをどんどんやっていくというような方向で、そういう地域の信頼関係、ソーシャルキャピタルを高めていくというようなことが、個人的には重要だろうというふうに思っております。

【柏女委員長】田中委員、どうぞ。

【田中委員】今、皆さんお話のとおり、どういうふうにしていくのかということが決まっていないうんと思うんです。例えば全部税金で吸い上げて、そのサービスを全体でやるのか、今言ったように協働社会でそれぞれの負担の中で参画をしながらやっていくのかという、こんなことすら決まっていないうのに、こんな政策でいいのかという話が何で言えるのかと思うんです。

今の状況から言えば、多分協働社会を少し実現していくことだと思うんです。そういうことをちゃんとやってほしいんです。行政サービスがこれでいいだなんていう話は、全体の中で言えば3分の1の部分の議論でしかないと思うんです。どうしたらもっとそれがうまく成熟した社会にしていくのか。その成熟していく社会のイメージは何かということをしっかりここで話していかないと、施策も決まらないと思います。

それから、ここに出ている施策を定量的にとはよくあるんですけども、それは待機児童が何人に減ったとか、そういうことが全体の中の目的に対してどれだけの効果があるかという検証をしていないわけです。だから、部分的な目標設定と部分的な成果を把握しているだけではなくて、まず全体につかんで、そのことばかり言っていたのでは当然その先に進みませんので、今一番大事な切り口についてやはり今までにないところを、ちゃんと踏み込んでいただきたいなというふうに思います。

【柏女委員長】ありがとうございました。

貴重なご意見をいただいておりますが、理念的なところでは今、協働社会というお話がありましたけれども、人と人とがつながっていけるような、それを生み出すような社会、そういうものが必要になるのではないかというご意見もありましたし、それから、子どもの育ちを大事にする、そういう計画であってほしいという意見もありました。あるいは、私が言ったことで恐縮なんですけれども、100組のうちの1組を大切にできるような、そんな計画であってほしいというような意見、あるいは市民と行政がつながれるような、そんなことが大事なのではないかというような、こうしたことを基本的な考えに据えながら計画づくりをしてほしいといったような意見があったように思いますけれども、そのほかにはいかがでしょうか。

小澤委員、どうぞ。

【小澤委員】今、皆様から出た意見とほぼ同じことなんです、特に大きな都会の中では、それぞれの家族がほんとうに孤立していて、地方から出てきた方、また夫の転勤によって母と子だけが残っている家庭、すぐ自分の周りに相談できる人もいないで不安を抱えているご家庭というのは大変多いと思います。そういう方たちが今までいろいろな委員がおっしゃったように、地域の中で信頼関係が築けるような場、あるいはちょっと離れていても、さっき松田委員のお話にあったけれども、わざわざ電車に乗ってもここだったらという、そういう場所があって、そこでまた自分の仲間を見つけて、そして子どもを育てるんだけれども、子どもと一緒に地域も、それから自分たち自身も一緒に育っていけるような、そういう連携ができて、また地域での活動というものをこの計画の中で生かしていけるようにできたらいいなというふうに思いました。

【柏女委員長】ありがとうございます。

そのほかにはいかがでしょうか。

【若月委員】こういうことというのは、卵が先か、ニワトリが先かになりがちなんですけれども、物事にはすべて私はステップがあるだろう。心理学的にいうと発達課題とよく言うんですけれども、ある一つのところに行き着くまでには、それぞれその歳その歳で解決しクリアしなければならない課題がある、人はそうやって成長していくんだ。社会的に考えてもそういう部分が成り立つわけです。

日本の場合に、私は理念とか、例えば市民のコミュニティの中でいろいろなこういう活動ができるようになる、これは当然だと思うんです。だから、理念はそこに置いておくのは大事なことだろうと。ただそこに行き着くために、それだけを声高に絶叫したところで仕方がないわけでありまして、そこに行き着くために今の日本の社会の成熟度という失礼かもしれないけれども、それが今どの段階にあるのか、そのある段階にあったならば、やはりそれは行政がある意味では1つのきっかけをつくっていく。私は施策というのはそういうものだろうと思うんです。

行政が予定調和的にあるところに区民や市民を誘導しようとするものではないわけですから、決してそうじゃないと思う。今、皆さんがおっしゃったような理念に向かって社会をつくろうとしているわけです。そのために今、行政と市民は具体的な何を結びつき、きっかけにしてアクションを起こしていくか。行く行くはそれが、行政はそれこそずっと後ろに下がればそれは、一番それに越したことはない。そういう段階にあるんだというような認識が私は必要だろうと思いますので、あまり行政のいろいろな、こういう案を初めからやや後退させようとするのは、私はどうかなと。やはり発達課題を考えたときには、一つ一つのステップを踏んでいくべきだと私はそう思います。

【柏女委員長】大竹委員、どうぞ。

【大竹委員】これは若月委員、私の表現力が乏しかった点があれば、ここで訂正しておかなきゃならないです。私は決してこの東京都が示されたものを、そういうふう to 退けようとかなんていう気持ちは毛頭ございません。これはぜひ実現してもらいたい事柄ばかりでございます。それでも私も40年以上外国企業にいましたから、日本人と外国人との比較はできる人間なんです。少しずつでもあるべき方向に持っていかないと、これは大変じゃないのと思います。

3年前に私が板橋区に寄付しましたところ、区長がボランティア基金をつくって、日本で自治体第1号になりましたけれども、皆さんものすごい参加なさるんですよ。ですから、行政がそういう動機づけをしているんです。そうやっていかないと、板橋区の財政だって破たんするに決まっているわけです。ほんとうに言い過ぎかもしれないですけど、これは日本国だってそうになっていく可能性は大いにあり得るわけで、国だって、

個人だってみんな同じですよ。だから、この心理学的な変化って、促さなければ起きませんし、これが行政の役割ですよ。

そういう意味で私は申し上げているのであって、そこはどうか誤解ないように。私もビジネスマンですから、実現しないような夢のような、無責任なことは申し上げません。言ったからには、私は少なくとも協力して実践できるように持っていきますから、それだけは言うておきたいと思います。

【柏女委員長】ありがとうございます。

とても楽しい議論だなと思って、どんどん続けたいなというふうに思っているんですけども、今、お話があったように、基本的に目指すべき方向というかそれがあって、そうすると今度はそれを目指していくための、いわばどういう仕組みをつくったらいいかと。その仕組みを行政が主導になっていくべきところもあるんじゃないか。

でも、そうではなくて市民のほうが進んでいくと、そういう部分もあるんじゃないか。今のうちはまだ行政が主導していくことも必要なんだ、いろいろな意見があって、両方ともとても大事なことののではないかなというふうに思っています。

この3番目の議題はどのくらいの時間をかければよろしいのでしょうか。

【平倉副参事】議題といいますか、単にご報告という形になりますので、3分程度いただければよろしいかと思っております。

【柏女委員長】そうですか。わかりました。

それでは、もし最後にどなたか、もうお一人、二人、意見がありましたら、出してくださいと思います。

伊達委員、どうぞ。

【伊達委員】私はいろいろ難しいお話を伺っていて思ったことは、多分行政のやれることと、それから私たち市民がやれることというのは多分違うんだと思うんです。私、やっています、ああ、すき間だらけなんだ、もうほんとうにすき間だらけという感じがしたんです。でも、それを私たちが埋めればいいことだと思うんです。それは先ほど100人のうちの1つのケース、私たちは確かに100人のうちの1つのケースをフォローしているんです。それを行政にちゃんと埋めてよと言うと、おそらくコストがかかり過ぎて全体を圧迫してしまう。

それから、私自身も商売人の娘で生まれて育ったものですから、おそらくある気持ちの面で埋めていくいい方向と、それからやはり社会的なコスト面で、経済的にこれは成り立たないって、そのバランスのとり方じゃないかなと思ったんです。それは実際に活動しています、やはりほんとうに泣きながら電話してくださるお母さんもいらっしゃる

やるんです。そういうときに、さっと私たちは会員の中からできる方に行ってもらいます。そういうのを行政サービスでやってくださいと言ったって、これはできないことだなと思いながら、日ごろ活動しています。

【柏女委員長】ありがとうございます。

小山委員の手が挙がっていると……。

【小山委員】立野委員が手を挙げてらっしゃったので、どうぞ私は……。

【立野委員】先ほどから地域ネットワークの力、人のネットワーク、地域の信頼というキーワードが幾つか出てきておりますが、ちょっと細かい具体的なことになってしまうのですが、例えば保育園や幼稚園の父母会やPTA、それから学校のPTAといった組織は、地域の力、人の信頼というものを築いていく上で、1つの有効な資源であると私は考えております。

保育園で父母会活動をしたいと思ってもそれができない、行政によって阻害されているような自治体も、東京都内に実態として存在していたり、それから保育園の中で親同士が立ち話すらできないような状況が保育園によって指導されていたり、というような悲しい事例もございます。

人と人のネットワーク、地域の力というお題目の前に、市民であったり、区民であったり、都民であったりという住民の言葉に行政がどれだけ真剣に耳を傾けていくのか、そういったこともちょっと考えていただきたいなと思っております。

【柏女委員長】ありがとうございます。

では、小山委員で最後でよろしいでしょうか。

【小山委員】私は一都民としての、国民としてでもそうですけれども、あまりにもほんとうに今までは自分自身がいろいろなところで、どなたかがやってくださったことにおんぶに抱っこ状態だったなあという感じもあります。こういった懇談会のきっかけで、先ほども申し上げましたが、アクションということを考えたときに、ここの理念のところでも、今こそ私たち都民一人一人がネットワークについては実際に動くのは自分たちだと、そしてそこを側面支援、または全面的に支援していくが行政であろうと。

具体的にいうと、法的な問題があって、虐待の問題なんかは一都民ということであればなかなか踏み込めない分野が多々あると思うのです。そこをやはり、都・国が法的なところできちんとカバーしていくとかというのは、それぞれの役割分担を明確にし、かつ責務分担についても認識して行動を起こすということが理念にきちんと入ればよろしいのではないかというふうに思います。

もう一つは、先ほど池本委員から、親も、それからPTAの人たちもなかなか学習するということが非常にちょっと難しい、少し後ろ向きだというご意見があったんですが、私は、今現場はかなり発想が違ってきていて、学校教育とかという考え方ではなくて、生涯にわたって、私自身も生まれてからほんとうに一生学びというところを考えたときに、その時期に自分が学びたいことを学べる、そういう機会がきちんと設けられていれば、いろいろなところでそこは参加できるわけであって、やはり生涯学習のとりえ方と、それに対する機会の提供についてそれぞれが、市民と行政がどういう役割を果たすかということについては、まだちょっと語られることについては未成熟だった環境だったなというふうに思いますので、これもまた今後検討していただければと思います。以上です。お時間がないところをすいません。

【柏女委員長】ありがとうございます。

論客ぞろいの方ですので、議論がやむことがないのではないかと思います、申しわけございません、11時半までということですので、ここで意見交換を一応切らせていただきたいと思います。

さまざまな意見が出てまいりましたけれども、これは事務局のほうにぜひお願いをしたいんですけれども、3つの視点で意見が出てきたかなというふうに1つ思います。1つは理念ですね。この行動計画がどういう方向を目指していくべきなのかという理念の点が1つ出てきました。幾つか先ほど申し上げましたので繰り返しはいたしません、それ以外にも重要な考え方があったように思います。

それから、その理念を実現するためのいわば方向といいましょうか、方法といいましょうか、そういうものも出ていたように思います。民間の市民の活動と、それから行政との協働ですとか、あるいは子育てを楽しくしていくためには育児を社会的に正當に評価していくこと、これが必要なんじゃないかというような意見なども出ていたように思います。評価するための仕組みなども必要なのかもしれません。

さらには、先ほど来、市民活動されていらっしゃる方のデイサービスの場ですとか、あるいは産褥期ヘルパーの派遣とか、こうしたいわば高齢者で行われているような在宅福祉3本柱が今、子育てのところで行われているんだと思いますが、こうした活動もただ単に親のできない部分を補完するだけではなく、そうした活動をすることによって、地域のもう一度つながりを再生していくような方向でこうしたサービスを広めていくという、そうした方向といいましょうか、仕組みづくりということも必要なのではないかなというふうに思います。

先ほどの立野委員のお話で思い出したのですが、私は近くの、千葉県に住んでいるんですが、保育園でお迎えに来た後、お茶を飲んで帰っていけるコーナーがつくってあります。そうすると、お迎えに来て、親同士がそこでお茶を飲んで、そこに「ちょっときょう、ケーキ買ってきたから」といって親御さんがケーキを置いてくれる。そして、そこ

を切って、みんなで紅茶を飲んで、そこで少し話をして帰るというコーナーを設置してある保育園などもあるわけです。

そうしますと、立ち話すらできない保育園と、それからそういうコーナーが設置してある保育園、これらはやはり考え方といいたいでしょうか、そこで何をするのか、保育ということとは一体何をするとところなのかという考え方の違いにもなってくるのではないかなというふうに思っています。こうしたことも大事なのではないかな。

さらに3点目として、きょうは具体的な施策が、こういう施策が大事なんじゃないかという各論の話も出てまいりましたので、こうしたものも少し整理をしていただけるとありがたいかなというふうに思っています。

それからもう一つは、政策を、行動計画をつくるに当たって、その推進体制ということについての議論が出てきたように思います。例えば、政策の評価をしていくことが必要なのではないかといったようなご意見、小山委員のほうから出ておりました。それから、この行動計画などがどう実施されていくのか、それに実施後もかかわっていけるような仕組みが必要じゃないかといったようなご意見もあったように思います。

こうした行動計画の推進体制をどうこの懇談会として監視し、あるいはかかわっていくのかといったようなことについてのご意見もありましたので、こうしたご意見についてもぜひ整理をしていただければありがたいなというふうに思っています。

さまざまなご意見があらうかと思いますが、第1回目の意見交換としてはこの程度にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、3番目の議題といいたいでしょうか、先ほど連絡ということでしたけれども、今後の進め方について、事務局のほうからございましたらお願いをしたいと思います。

【平倉副参事】貴重なご意見いろいろありがとうございました。

限られた時間の中でございますので、十分言い尽くせないお話もあったかというふうに思います。この点につきましては、お手元にご意見をいただくペーパーをご用意させていただきましたので、事務局のほうへお寄せいただければ大変ありがたいというふうに思っております。

このペーパーは、この会議の議事録について公開というふうなことで冒頭ご説明をさせていただいたかと思いますが、これと同様の取り扱いとさせていただきたいというふうに考えておりますので、先にそのことをお願いさせていただきたいと思います。

それから、次回の懇談会でございますが、大変申しわけございません。日程が本日お示しをできればというふうに思っていたのですが、一応7月を予定してはおります。早急に日時の調整、事務局のほうからさせていただきたいと思っております。

次回の内容につきましては、冒頭申し上げましたように、庁内で策定の会議を立ち上げて検討作業、この懇談会と並行してといいたいですが、先行して進めておりますので、その段階の少しお出しできるものをご提示、きょうのご意見も踏まえて、少し材料をご

提供させていただきながら、また一歩進んだご議論をいただければ大変ありがたいというふうに思っているところでございますので、よろしくお願いいたします。

以上、事務局からでございます。

【柏女委員長】ありがとうございました。

事務局のほうから今後の進め方についてのご説明ありましたが、何かご意見……。池本委員、どうぞ。

【池本委員】会議の公開というのは何かインターネットか何か、どういう形になりますでしょうか。

【平倉副参事】福祉局のホームページで掲載をさせていただいております。

実務的には、きょうのこの速記録を再現いたしまして、当然皆様にご趣旨が表現されているのかどうか確認をした上で、手続的にはホームページに載せるような形になるかと思っております。

よろしゅうございましょうか。

【柏女委員長】ほかにはよろしいでしょうか。

【松田委員】今回の会議が傍聴できるということを、私、ちょっとわからなかったので案内できなかったのですが、早めに教えていただけると応募の期限とかもあると思いますので、ぜひ早めに教えてください。

【柏女委員長】傍聴できますというのは、ホームページで日程が決まったら公開するわけですか。

【平倉副参事】今回はこの開催のご案内を発表させていただいたときに、傍聴をしていただけるということでお申し込みを募るような形をとらせていただいております。

具体的に今回、24日でございますね、懇談会について発表させていただいておりますので、そのときに対外的にはご報告といいますか、報道させていただいております。

【柏女委員長】では、なるべく日程が決まりましたら、早めに開催案内と傍聴のできることについて、ご連絡をホームページ等で広く上げていただければと思います。

ほかにはございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

すいません。私のほうから最後に確認なんですけど、年間何回ぐらいこれは開催の予

定でしょうか。

【平倉副参事】次回は7月ということで考えております。

それから、3回目でございますね、これはできれば11月下旬、それから年を明けて、2月の最初のほうにできればというふうなことで考えております。計4回を予定しております。

【柏女委員長】わかりました。4回ということで、庁内の協議会のいわば節目節目ごとに開かれるということだと、そのたびに皆さん方のご意見を伺うということで、一回一回がとても大切な会議になろうかと思しますので、ぜひ議論の時間をたくさんとりたいというふうに思しますので、資料等事前に皆様方のところにお送りされるかもしれませんが、それはちょっとお読みいただいて、そしてここで説明を長くしていただくよりも、議論の時間をたくさんとりたいというふうに考えておりますので、その旨ご協力をお願いしたいと思います。

それから、この懇談会等々につきまして、私たち10人だけではなく、多くの都民の方にご意見をいただければというふうに思っておりますので、ぜひ皆様方お一人お一人がいわば行動計画のPRの担当者として、地元あるいはさまざまなお立場でこの行動計画についていわばPRをしていただいて、そしてご意見を吸い上げていただいて、またこの場にお持ちいただければありがたいかなというふうに思っています。

それでは、きょうはこれで終わらせていただきたいと思います。どうも長時間にわたりましてありがとうございました。ご苦労さまでした。

—— 了 ——